

報道機関各位

発信日	令和7年8月1日	担当者名	高松 隆次
担当課	こども育成課	電話番号	0942-85-3552

取材の際はコチラへ 090-9590-0396（情報政策課長 山本）

公用車の車検切れ及び車検切れ公用車の公務使用について

事業内容	鳥栖市が所有する公用車のうち、こども育成課が所管する公用車1台について、車検期間が満了していたにもかかわらず、公務に使用していた事実が判明いたしました。 このような事態を発生させ、市民の皆様の信頼を損ねることになりましたことにつきまして、深く反省しお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底いたします。 ●概要 令和7年7月29日に車検期間が満了する公用車について、車検の有効期限を失念し、令和7年7月31日に車検切れが発覚したものです。 当該公用車については、今年度車検満了日（7月29日）が到来することをこども育成課で把握していました。 また、市の公用車全体の車検満了日を把握する総務課から6月17日に車検満了日が近づいていることを知らせるメールがこども育成課に送られていたにもかかわらず、こども育成課の担当者等の失念により、当該車両を使用している市立保育所下野園とこども育成課との間で情報共有ができておりませんでした。 そうしたところ7月30日に総務課から、車検満了日を経過したことから新しい車検証の写しの提出を求めるメールがこども育成課に届いたため、こども育成課から下野園に確認したところ、車検を受けていない事が判明し、重ねて車検切れした状態のまま30、31日に職員が当該車両を利用した事が判明しました（2日間で2回、計25キロメートル走行）。 ●事案発生後の対応 発覚後、該当車両の使用を中止し、直ちに業者へ車検手続きを手配しました。また、総務課において鳥栖市が所有するすべての公用車の車検記録を確認し、車検切れがないことを確認しました。 ●再発防止策 再発防止の対策として、公用車の車検満了日について職員システムのスケジュール機能を活用し管理を徹底します。 また、車検の事前周知の連絡はメール連絡だけでなく送信後の対応（決定した車検日等）の報告を求めるなど、組織内での連絡や確認の徹底を行うとともに、運転者の目につくよう公用車内への車検満了日の掲示や運転日誌への車検満了日の記載など、運転者による確認も徹底します。